

四 半 期 報 告 書

第90期第3四半期

自 平成25年 10月 1 日

至 平成25年 12月 31日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第90期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【ライツプランの内容】	
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(6)【大株主の状況】	
(7)【議決権の状況】	
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
(1)【四半期連結貸借対照表】	
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八木 誠
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 伸浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 片岡 正憲
【縦覧に供する場所】	関西電力株式会社 京都支店 （京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地） 関西電力株式会社 神戸支店 （神戸市中央区加納町6丁目2番1号） 関西電力株式会社 奈良支店 （奈良市大森町48番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期	
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	
売上高（営業収益）	(百万円)	2,081,990	2,398,539	2,859,054
経常損失（△）	(百万円)	△221,472	△34,178	△353,190
四半期（当期）純損失（△）	(百万円)	△151,973	△34,652	△243,422
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△154,237	△4,143	△224,661
純資産額	(百万円)	1,348,723	1,274,075	1,278,106
総資産額	(百万円)	7,505,619	7,569,823	7,635,150
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	(円)	△170.08	△38.78	△272.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.7	16.5	16.5

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	
1株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△39.38	△55.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの主たる事業である電気事業では、節電のご協力をいただいたことや、産業用の大口電力が減少したことなどから、総販売電力量は1,030億kWhと、前年同期に比べて1.3%減少した。販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げや、燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加した。

また、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、F T T Hサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは不動産関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたが、燃料価格の上昇などにより火力燃料費が増加したことなどから、営業費用は増加した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高（営業収益）は2,398,539百万円と前年同期に比べて316,549百万円の増収、営業損失は7,675百万円と前年同期に比べて189,914百万円の改善、経常損失は34,178百万円と前年同期に比べて187,294百万円の改善、四半期純損失は34,652百万円と前年同期に比べて117,321百万円の改善となった。

セグメントの業績は、次の通りである。

①電気事業

収入面では、販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げや、燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,072,834百万円と前年同期に比べて292,454百万円の増収（+16.4%）となった。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたが、燃料価格の上昇などにより火力燃料費が増加した。

この結果、営業損失は38,443百万円と前年同期に比べて197,555百万円の改善となった。

②情報通信事業

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o 光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当第3四半期連結会計期間末で147万件と、前年同期末に比べて6.8%増加させることができた。

この結果、情報通信事業の売上高は121,163百万円と前年同期に比べて5,891百万円の増収（+5.1%）となったが、F T T Hの販売強化に伴う費用の増加などから、営業利益は15,530百万円と前年同期に比べて4,222百万円の減益（△21.4%）となった。

③その他

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、先進的な省CO₂のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供している。

収入面では、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことにより収入増となった。

この結果、その他の売上高は204,541百万円と前年同期に比べて18,202百万円の増収(+9.8%)となったが、総合エネルギーで、ガス原料費用が増加したことなどから、営業利益は12,661百万円と前年同期に比べて4,614百万円の減益(△26.7%)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について一部見直しを行っている。以下の内容は、見直し後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を記載している。

当社グループを取り巻く経営環境は、原子力プラントの再稼働時期が見通せず、火力燃料費等の大幅な増加等が続くなど、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の下、平成25年度は、大飯発電所3、4号機と高浜発電所3、4号機をはじめとする原子力プラントの早期再稼働に向けて、引き続き、原子力のさらなる安全性・信頼性の向上に取り組むなど安全対策に万全を期すとともに、平成25年7月に施行された新規制基準に的確に対応していく。その上で、立地地域をはじめ、広く社会のみなさまに再稼働の必要性や安全性・信頼性向上の取組みを丁寧にご説明し、ご理解を賜うよう全力で取り組んでいく。また、電気料金値上げの審査等を通じ、お客さまや社会のみなさまから賜ったご意見やご指摘を真摯に受け止め、さらなる徹底した経営効率化を必ず実現しながら、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしていく。

現在、国において、電力システム改革の検討が進められているが、真にお客さまの利益につながる最適な電力システムの実現に向け、今後も詳細検討に最大限協力していく。加えて、今後、電力市場における競争が進展する中においても、お客さまに当社をお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の変革や新たなサービスの開発などに積極的に取り組んでいく。

東日本大震災以降、厳しい経営環境が続いているが、当社グループの全員が「お客さま第一の精神」を徹底し、お客さまのためにどうあるべきかを考え、その実現に向けて邁進し、「お客さまと社会のお役に立つ」という当社グループの変わらぬ使命を果たしていく。

具体的には、グループの総力を結集して、「安全最優先の組織風土の醸成と安定供給の完遂」「徹底的な経営効率化と持続可能な経営に向けた取組みの推進」「お客さま・社会の新たなご期待に応えるための取組みの推進」の3つを柱としたアクションプランを展開していく。

取組みの推進にあたっては、企業としての社会的責任(CSR)の全うを経営の基軸に、CSR行動規範に基づき、一人ひとりがそれぞれの持ち場で自らの業務を確実に遂行していく。

「安全最優先の組織風土の醸成と安定供給の完遂」について、安全は、当社グループ全ての事業活動の根幹、社会から信頼を賜う源であり、引き続き、安全最優先の事業活動を継続して、その実績を積み重ねていく。そのため、従業員一人ひとりが安全最優先の行動を徹底し、グループワイドでのゆるぎない安全文化を構築していく。また、原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みや安全文化の醸成活動等を全部門を挙げて、支援、推進していく。

また、グループ一丸となって、原子力プラントの早期再稼働を果たしていくために、新規制基準に的確に対応していく。加えて、原子力発電の信頼を回復するために、さらなる安全性・信頼性の向上に向けた取組みを自主的かつ継続的に推進していくとともに、これらの取組みについて、広く社会のみなさまに丁寧な説明を行っている。

さらに、当社グループの最大の使命である安全・安定供給を完遂するために、自社電源の最大限の活用やピーク電力の抑制に向けた取組みなど、グループ一体となった需給安定化に向けた取組みを推進していく。また、当社グループの事業を支える「人」や「設備」などの事業基盤については、引き続き、維持・強化を図っていく。その上で、従業員一人ひとりが日々の業務を確実に遂行していけるようグループ大のCSR活動の一層の充実を

図るとともに、情報公開の徹底やお客さまサービスの品質をより一層向上させるための業務改革など高品質な事業活動を支える取組みを推進していく。

「徹底的な経営効率化と持続可能な経営に向けた取組みの推進」について、当社は、従来から、安全・安定供給の確保を最優先に、より低廉な電気料金の実現と経営基盤の強化による企業価値の向上を目指して経営効率化を続けてきたが、停止中の原子力プラントが再稼働できず、非常に厳しい収支状況となったことから、平成24年4月には「効率化推進部会」を設置して、収支改善につながるさらなる効率化に取り組んでいるところである。

こうした中、平成24年11月の料金値上げ申請に際してお示しさせて頂いた、平成25～27年度の3ヵ年平均で1,553億円の経営効率化を着実に実施していくとともに、料金値上げ認可時の修正指示に基づく査定額474億円についても、経営全体で吸収するべく、グループ一丸となって、効率化のさらなる深掘りに向けて経営効率化方策を検討していく。

また、グループ事業、国際事業については、電気事業で培った技術や知見等を活用し、新たな事業展開に取り組むなど、引き続き、グループ全体の収益拡大に向けた取組みを推進していく。

「お客さま・社会の新たなご期待に応えるための取組みの推進」について、電力システム改革については、真にお客さまの利益につながる最適な電力システムの実現を目指し、今後も詳細検討に最大限協力していく。

さらに、今後、小売全面自由化により競争が進展していく中においても、お客さまに当社をお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の変革や新たなサービスの開発などに積極的に取り組んでいく。

なお、本年1月31日、公正取引委員会から、当社のグループ会社2社に対し、当社が発注する送電工事の取引に関する独占禁止法違反行為に対して処分があり、当社も、当該違反行為を誘発、助長する行為に対して適切な措置を講ずるよう要請された。このことを重く受け止め、今後、二度とこのようなことを起こさないよう、グループ一体となってコンプライアンスの徹底をはじめとする再発防止対策に取り組んでいく。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,473百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別		平成24年度第3四半期 連結累計期間 (平成24年4月～ 平成24年12月) (百万kWh)	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (平成25年4月～ 平成25年12月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	10,126	10,603	104.7
		火力発電電力量	64,397	66,419	103.1
		原子力発電電力量	9,855	9,303	94.4
		新エネルギー発電電力量	77	82	106.1
	他社受電電力量	26,039 △830	27,190 △960	104.4 115.6	
	融通電力量	6,566 △961	2,306 △834	35.1 86.8	
	揚水発電所の揚水用電力量	△1,527	△1,384	90.6	
	合計	113,742	112,725	99.1	
損失電力量等		△9,334	△9,722	104.2	
販売電力量		104,408	103,002	98.7	
出水率 (%)		90.7	99.1	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。

2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成24年度第3四半期累計期間 109百万kWh、平成25年度第3四半期累計期間 109百万kWh）を含んでいる。

6 平成24年度第3四半期累計期間出水率は、昭和56年度から平成22年度までの第3四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。平成25年度第3四半期累計期間出水率は、昭和57年度から平成23年度までの第3四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 契約高

種別		平成24年12月31日現在	平成25年12月31日現在	前年 同期比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,566,916	12,637,970	100.6
	電力	1,055,128	1,037,287	98.3
	計	13,622,044	13,675,257	100.4
契約電力 (kW数)	電灯	11,054,199	11,404,268	103.2
	電力	7,537,757	7,387,862	98.0
	計	18,591,956	18,792,130	101.1

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

b. 販売電力量

			平成24年度第3四半期 連結累計期間 (平成24年4月～平成24年12月) (百万kWh)	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (平成25年4月～平成25年12月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)
特定規模 需要以外 の需要	電灯計		34,099	33,398	97.9
	電力	低圧	3,836	3,779	98.5
		その他	542	515	95.2
		電力計	4,378	4,294	98.1
電灯電力計			38,477	37,692	98.0
特定規模需要			65,932	65,310	99.1
合計			104,408	103,002	98.7

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

c. 料金収入

	平成24年度第3四半期 連結累計期間 (平成24年4月～平成24年12月) (百万円)	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (平成25年4月～平成25年12月) (百万円)	前年 同期比 (%)
電灯	707,020	785,047	111.0
電力	1,019,377	1,206,515	118.4
合計	1,726,398	1,991,563	115.4

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成24年度第3四半期 連結累計期間 (平成24年4月～平成24年12月)	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	前年 同期比 (%)
他社販売電力量(百万kWh)	830	960	115.6
同上販売電力料(百万円)	7,395	10,327	139.7
融通電力量(百万kWh)	961	834	86.8
同上販売電力料(百万円)	10,417	10,910	104.7

d. 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成24年度第3四半期 連結累計期間 (平成24年4月～平成24年12月) (百万kWh)	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (平成25年4月～平成25年12月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)	
鉱工業	鉱業	71	73	101.9	
	製造業	食料品	1,914	1,890	98.7
		繊維工業	469	487	103.9
		パルプ・紙	565	617	109.1
		化学工業	3,496	3,284	93.9
		石油・石炭	303	324	106.9
		ゴム製品	250	252	100.9
		窯業・土石	2,429	2,190	90.2
		鉄鋼業	5,968	6,224	104.3
		非鉄金属	1,619	1,330	82.2
		機械器具	6,363	6,199	97.4
		その他	3,568	3,604	101.0
		計	26,944	26,401	98.0
計	27,015	26,474	98.0		
その他	鉄道業	3,340	3,339	100.0	
	その他	3,414	3,389	99.3	
	計	6,754	6,728	99.6	
合計		33,769	33,202	98.3	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(5) 主要な設備

(電気事業)

当第3四半期連結累計期間における設備更新中の設備

区分	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	更新内容	運転開始年月
汽力発電設備	兵庫県姫路市	姫路第二	2,919,000	(変更前) 汽力発電 (変更後) コンバインド サイクル発電	平成25年8月 ～平成27年6月

(注) 当第3四半期連結累計期間において、姫路第二発電所新1、2号機（各48.65万kW）が運転を開始した。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 44,903,700	—	単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式 785,600	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 889,140,700	8,891,407	同上
単元未満株式	普通株式 3,903,028	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,891,407	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,400株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数144個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株及び自己株式130株が含まれている。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	44,903,700	—	44,903,700	4.78
（相互保有株式） 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	785,600	—	785,600	0.08
計	—	45,689,300	—	45,689,300	4.87

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が400株ある。

なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれている。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
固定資産	6,927,635	6,779,738
電気事業固定資産	3,522,795	3,477,563
水力発電設備	313,583	308,049
汽力発電設備	425,681	492,578
原子力発電設備	379,859	314,784
送電設備	1,001,226	968,430
変電設備	411,440	406,833
配電設備	845,045	843,784
業務設備	116,441	115,107
その他の電気事業固定資産	29,518	27,994
その他の固定資産	637,427	637,601
固定資産仮勘定	501,907	431,390
建設仮勘定及び除却仮勘定	501,907	431,390
核燃料	536,691	536,186
装荷核燃料	86,273	81,470
加工中等核燃料	450,418	454,716
投資その他の資産	1,728,812	1,696,996
長期投資	262,585	280,830
使用済燃料再処理等積立金	593,530	569,676
繰延税金資産	506,439	494,222
その他	368,563	354,503
貸倒引当金（貸方）	△2,306	△2,236
流動資産	707,514	790,085
現金及び預金	156,465	91,085
受取手形及び売掛金	187,290	219,283
たな卸資産	159,988	172,570
繰延税金資産	44,943	53,606
その他	160,631	255,523
貸倒引当金（貸方）	△1,803	△1,984
資産合計	7,635,150	7,569,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	5,258,967	5,197,307
社債	1,421,525	1,401,339
長期借入金	2,203,851	2,191,876
退職給付引当金	370,360	373,309
使用済燃料再処理等引当金	638,521	621,343
使用済燃料再処理等準備引当金	45,608	48,357
資産除去債務	452,200	401,166
繰延税金負債	297	266
その他	126,602	159,647
流動負債	1,087,961	1,091,450
1年以内に期限到来の固定負債	440,995	412,888
短期借入金	139,027	208,107
支払手形及び買掛金	180,358	191,196
未払税金	43,958	34,405
その他	283,620	244,852
特別法上の引当金	10,114	6,989
湯水準備引当金	10,114	6,989
負債合計	6,357,043	6,295,748
株主資本	1,214,004	1,179,339
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,634	66,634
利益剰余金	754,319	719,665
自己株式	△96,270	△96,282
その他の包括利益累計額	42,753	69,755
その他有価証券評価差額金	43,411	61,033
繰延ヘッジ損益	4,611	5,892
為替換算調整勘定	△5,269	2,830
少数株主持分	21,349	24,980
純資産合計	1,278,106	1,274,075
負債純資産合計	7,635,150	7,569,823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	2,081,990	2,398,539
電気事業営業収益	1,780,379	2,072,834
その他事業営業収益	301,610	325,704
営業費用	2,279,580	2,406,215
電気事業営業費用	2,017,070	2,114,134
その他事業営業費用	262,509	292,080
営業損失(△)	△197,589	△7,675
営業外収益	26,054	26,245
受取配当金	2,906	2,964
受取利息	8,105	6,822
持分法による投資利益	8,215	7,706
その他	6,827	8,752
営業外費用	49,937	52,748
支払利息	41,677	43,315
その他	8,260	9,432
四半期経常収益合計	2,108,045	2,424,785
四半期経常費用合計	2,329,517	2,458,963
経常損失(△)	△221,472	△34,178
渴水準備金引当又は取崩し	△6,370	△3,125
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△6,370	△3,125
税金等調整前四半期純損失(△)	△215,102	△31,052
法人税、住民税及び事業税	11,293	5,875
法人税等調整額	△74,319	△2,095
法人税等合計	△63,025	3,779
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△152,076	△34,832
少数株主損失(△)	△102	△179
四半期純損失(△)	△151,973	△34,652

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△152,076	△34,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,997	15,053
繰延ヘッジ損益	△809	2,056
為替換算調整勘定	△5,566	9,291
持分法適用会社に対する持分相当額	2,217	4,288
その他の包括利益合計	△2,160	30,689
四半期包括利益	△154,237	△4,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△154,728	△7,649
少数株主に係る四半期包括利益	491	3,506

【注記事項】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

(会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法の変更

原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号 以下「改正省令」という。)により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、改正省令の施行日(平成25年10月1日)以降は、費用化の方法を従前の原子力発電実績に応じて費用化する方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に変更している。

これによる営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失への影響は軽微である。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更している。

これにより、資産除去債務は57,806百万円減少している。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

(追加情報)

1 連結納税制度の適用

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用している。

2 電気事業会計規則の改正

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)により、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正され、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、原子力発電設備に含まれることとされた。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 社債に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
日本原燃㈱	6,296百万円	6,296百万円

(2) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
日本原燃㈱	175,348百万円	159,664百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
セノコ・エナジー ・プライベート・リミテッド	12,894	8,972
ブルーウォーターズ・パワー ・プロプライアットリー・リミテッド	3,010	2,873
ロジャナ・パワー ・カンパニー・リミテッド	639	641
原燃輸送㈱	15	—
提携住宅ローン利用顧客	5,220	179
その他	2	2
計	238,784	213,986

(3) スワップ契約に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
セノコ・エナジー ・プライベート・リミテッド	1,723百万円	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	282,603百万円	283,281百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 26,816百万円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 平成24年3月31日
- ④ 効力発生日 平成24年6月28日
- ⑤ 配当の原資 利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,780,379	115,272	1,895,652	186,338	2,081,990	—	2,081,990
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,905	38,092	46,997	174,139	221,136	△221,136	—
計	1,789,284	153,364	1,942,649	360,478	2,303,127	△221,136	2,081,990
セグメント利益又は 損失(△)	△235,998	19,753	△216,245	17,276	△198,969	1,379	△197,589

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合エネルギー、生活アムニティおよびその他の連結子会社である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額1,379百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,072,834	121,163	2,193,998	204,541	2,398,539	—	2,398,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,124	29,343	37,467	155,186	192,654	△192,654	—
計	2,080,959	150,506	2,231,466	359,727	2,591,194	△192,654	2,398,539
セグメント利益又は 損失(△)	△38,443	15,530	△22,913	12,661	△10,251	2,576	△7,675

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合エネルギー、生活アムニティおよびその他の連結子会社である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額2,576百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△170.08円	△38.78円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△)	△151,973百万円	△34,652百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△)	△151,973百万円	△34,652百万円
普通株式の期中平均株式数	893,532,657株	893,565,613株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 明久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。